

## 全国町村会会長発言要旨

今や、町村は無くなりそうに言われているが、無くなるような政策を続けているのが実態である。今の政策の善し悪しを議論する前に、もっと町村を大事にして欲しい。

市町村合併は、基礎的自治体を作り、地方分権の確立を目的としている。このような状況において、約300程度の法定協議会ができており、約1,300程度の市町村が合併に向かって歩んでいる。残りの自治体でも合併に向かってなんらかの形で議論している。ただし、国が求めている人口30万人程度の大型合併はこれからはそんなに出てこない。むしろ3万人から5万人の合併の方が数が多い。したがって、基礎的自治体を構成することが可能かどうか疑問がある。

例えば、私の住む地域の10市町村は、1つの盆地の中にあり、産業・歴史・文化も全部共通している。その10市町村が合併すると人口は15万人弱になる。現在、合併の議論をしているが、負の資産の多い市町村のため、合併しても自立できるような状況ではない。合併により、基礎的自治体が構成され、分権が進んでいくという論理が生まれない地域が全国的には存在している。合併しても地力のない地域はどうするのかという問題が残っている。

税源移譲については、やらなくては行けないが、税の偏在性が非常に強いことが問題である。私の住む地域では、税源移譲されても、税収の比率が低いので、税源移譲を行うにしても、偏在性をどう解決していくかが問題になる。税源移譲をしないと地方分権は確実に実施出来ないことについては、議論の余地はないが、税源移譲のやり方が問題である。町村には約2,700万人の住民が住んでいることを忘れないでもらいたい。

地方交付税については、極めて有効な、実質的に効果の高い制度であると考えている。地方が運営していくために長年の経験を踏まえてできた制度である。地方交付税の持つ機能は、財源保障機能、財源調整機能の2つの役割を持っている。自立力の低い町村にとっては、交付税で運営をしている。どこに住んでいても法的なサービス受けることについては差があっては行けない。地方交付税がその役割を十分果たしている。

地方交付税を地方共同税にして、地方交付税をなくして、国の財政再建のため地方を犠牲にしては行けない。

住民の生活や市町村の自治権は無視するというのは、21世紀の日本のあり方ではないと思う。地方交付税については、是非配慮いただきたい。

国庫補助負担金については、国と地方との関係をうまく考えて調整しないと、連携が崩れていく。必要なものについては国庫補助負担金を残していくべきである。

できれば、基礎的自治体が自分の力でやっていければよいが、それは難しいので、補助金についてもよく検討してもらいたい。

三位一体の税財源の配分については、慎重にかつ十分に考え実施し、実現していかなくてもいけない。